

◎新潟県告示第1618号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成26年12月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷大和線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市川口田麦山字相原窪 3542 番 1 から	新	6.5～86.1メートル	279.4メートル
同市川口田麦山字相原窪 3567 番 1 まで	旧	13.0～97.6メートル	279.4メートル

備考 路線の重用

全区間県道山ノ相川内ヶ巻停車場線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山ノ相川内ヶ巻停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市川口田麦山字相原窪 3567 番 1 から	新	6.5～86.1メートル	279.4メートル
同市川口田麦山字相原窪 3542 番 1 まで	旧	13.0～97.6メートル	279.4メートル

備考 路線の重用

全区間県道小千谷大和線と重用